

# 岡三オンラインFX取引ルール

## 1. 取引所為替証拠金取引口座開設

### (1) 口座開設基準

当社で取引所為替証拠金取引(以下「岡三オンラインFX取引」といいます。)の口座を開設されるには、以下の条件が必要となります。

#### ① 個人のお客様

- ・ 当社の「証券総合取引口座」を開設していること。また、証券総合取引口座開設基準の条件を全て満たしていること。
- ・ 十分な金融資産があること。
- ・ 外国為替証拠金(保証金)取引に関する十分な知識があること。
- ・ 金融商品取引について十分な取引経験があること。
- ・ 当社Webサイトの「重要事項のご確認」に記載の事項を全て確認されていること。
- ・ 「為替証拠金取引口座設定約諾書」、「取引所為替証拠金取引に関する確認書」、「注意喚起文書 兼 取引所為替証拠金取引説明書」、「取引所為替証拠金取引約款」及び「岡三オンラインFX取引ルール」の内容を十分ご理解のうえ、お客様ご自身の判断と責任でお取引することをご承諾いただけること。
- ・ マネー・ロンダリング等の犯罪収益資金に係る取引その他不法又は不正の疑いのある取引に利用するために岡三オンラインFX取引口座を使用しないこと。
- ・ その他お客様情報のご登録内容、審査事項に対するご回答内容など総合的に判断し、当社が適格であると認める方。

#### ② 法人のお客様

- ・ 当社の「証券総合取引口座」を開設していること。また、証券総合取引口座開設基準の条件を全て満たしていること。
- ・ 資本金又はこれに相当する財産の額が100万円以上であること。且つ、十分な金融資産があること。
- ・ 外国為替証拠金(保証金)取引に関する十分な知識があること。
- ・ 金融商品取引について十分な取引経験があること。
- ・ 当社Webサイトの「重要事項のご確認」に記載の事項を全て確認されていること。
- ・ 「為替証拠金取引口座設定約諾書」、「取引所為替証拠金取引に関する確認書」、「注意喚起文書 兼 取引所為替証拠金取引説明書」、「取引所為替証拠金取引約款」及び「岡三オンラインFX取引ルール」の内容を十分ご理解のうえ、お客様ご自身の判断と責任でお取引することをご承諾いただけること。
- ・ マネー・ロンダリング等の犯罪収益資金に係る取引その他不法又は不正の疑いのある取引に利用するために岡三オンラインFX取引口座を使用しないこと。
- ・ その他お客様情報のご登録内容、審査事項に対するご回答内容など総合的に判断し、当社が適格であると認める方。

### (2) 提出書類(Webサイト上での同意による電子提出)

- ・ 「為替証拠金取引口座設定約諾書」、「取引所為替証拠金取引に関する確認書」

### (3) 口座開設までの流れ

- ① 当社「証券総合取引口座」の開設がお済みでないお客様は、当社Webサイトより、お申込みください。
  - ② 当社Webサイトにて「為替証拠金取引口座設定約諾書」、「取引所為替証拠金取引に関する確認書」、「注意喚起文書 兼 取引所為替証拠金取引説明書」、「取引所為替証拠金取引約款」、「岡三オンラインFX取引ルール」及び「重要事項のご確認」の内容を十分にご理解ください。
  - ③ 当社Webサイト上の「くりっく365(取引所為替証拠金取引)口座開設申込」にて必要事項をご入力の後、お申込みください。
  - ④ 当社が必要と認めた場合には、電話等によるヒアリング審査を行います。
  - ⑤ 審査結果をEメールにてご通知いたします。
  - ⑥ 審査を通過されたお客様は「岡三オンラインFX取引口座」を開設します。
- ※ 審査にあたり確認のため当社からご連絡させていただく場合がございます。また、口座開設基準を満たしていても社内審査によりご希望にそえないことがあります。当社はその理由について開示いたしませんので、ご了承ください。

### (4) 取引コース

岡三オンラインFX取引には、「通常コース(個人)」、「外貨預金型FXコース(1倍コース)」、「通常コース(法人)」があります。

個人のお客様は、口座開設時に「通常コース(個人)」、「外貨預金型FXコース(1倍コース)」のいずれかをご選択していただきます。

法人のお客様は、「通常コース(法人)」となります。

## (5) 取引コースの変更

個人のお客様につきましては、岡三オンラインFX取引口座を開設された後に、取引コースの変更が可能となっており、手続方法は以下のとおりです。

### ① 申込基準

- ・ 申込時点において、建玉及び発注中の注文がないこと。

### ② 申込方法等

- ・ 当社コールセンターにお電話にてお申込みください。
- ・ お申込み後、社内審査を通過されたお客様は、取引コースの変更手続きを行います。
- ・ 取引コースの確認は、岡三オンラインFX取引画面(岡三オンラインFX取引口座)ログイン後の「設定」画面にてご確認ください。

なお、通常コース(個人)へ変更の場合、レバレッジコースは「25倍コース」となります。

※ 取引コースの変更を行った場合、ロスカット基準値及びロスカットアラート基準値は、コース変更前の設定値が引継がれますので、ご注意ください。

## 2. 岡三オンラインFX取引における基本的事項

- (1) 岡三オンラインFX取引口座を開設されますと、MRF(マネー・リザーブ・ファンド)はお取扱いできません。岡三オンラインFX取引口座開設時にMRFのお預り残高は全て返還(売却)し、MRF累積投資口座は解約いたします。
- (2) 証拠金の振替はお客様自身でお手続きいただきます。岡三オンラインFX取引画面(岡三オンラインFX取引口座)ログイン後「口座管理」-「出金指示」画面又は当社Webサイト「入出金・振替」-「振替出金指示」-「くりっく 365」画面でお手続きください。
- (3) 当社では、証拠金は現金のみ取扱います。代用有価証券での証拠金差入れは承っておりませんので予めご了承ください。
- (4) 最終建玉決済日(岡三オンラインFX取引口座開設後、全くお取引が無い状態も同様とします。)から当社が定める期間を経過しますと、岡三オンラインFX取引口座は閉鎖される場合があります。なお、岡三オンラインFX取引口座が閉鎖されますと、再度、岡三オンラインFX取引を行う場合には、新規に岡三オンラインFX取引口座をお申込みされる場合と同じ手続きをおとりいただく必要があります。

## 3. 取引通貨、取引単位

岡三オンラインFX取引における取引通貨ペア及び取引単位は次のとおりです。

取引通貨ペア	取引単位	呼び値の最小変動幅	1注文あたりの発注数量の上限
米ドル/日本円	10,000 米ドル	0.01 (100 円)	5,000,000 米ドル
ユーロ/日本円	10,000 ユーロ	0.01 (100 円)	5,000,000 ユーロ
英ポンド/日本円	10,000 英ポンド	0.01 (100 円)	5,000,000 英ポンド
豪ドル/日本円	10,000 豪ドル	0.01 (100 円)	5,000,000 豪ドル
カナダドル/日本円	10,000 カナダドル	0.01 (100 円)	5,000,000 カナダドル
スイスフラン/日本円	10,000 スイスフラン	0.01 (100 円)	5,000,000 スイスフラン
NZドル/日本円	10,000NZドル	0.01 (100 円)	5,000,000NZドル
トルコリラ/日本円	10,000 トルコリラ	0.01 (100 円)	3,000,000 トルコリラ
ポーランドズロチ/日本円	10,000 ポーランドズロチ	0.01 (100 円)	3,000,000 ポーランドズロチ
南アフリカランド/日本円	100,000 南アフリカランド	0.005 (500 円)	30,000,000 南アフリカランド
ノルウェークローネ/日本円	100,000 ノルウェークローネ	0.005 (500 円)	30,000,000 ノルウェークローネ
香港ドル/日本円	100,000 香港ドル	0.005 (500 円)	30,000,000 香港ドル
スウェーデンクローナ/日本円	100,000 スウェーデンクローナ	0.005 (500 円)	30,000,000 スウェーデンクローナ
メキシコペソ/日本円	100,000 メキシコペソ	0.005 (500 円)	30,000,000 メキシコペソ
中国人民幣元/日本円	100,000 人民幣元	0.001 (100 円)	30,000,000 人民幣元
インドルピー/日本円	100,000 インドルピー	0.001 (100 円)	30,000,000 インドルピー
韓国ウォン/日本円	10,000,000 韓国ウォン	0.001 (100 円)	3,000,000,000 韓国ウォン
ユーロ/米ドル	10,000 ユーロ	0.0001 (1 米ドル)	5,000,000 ユーロ
英ポンド/米ドル	10,000 英ポンド	0.0001 (1 米ドル)	3,000,000 英ポンド
豪ドル/米ドル	10,000 豪ドル	0.0001 (1 米ドル)	3,000,000 豪ドル
NZドル/米ドル	10,000NZドル	0.0001 (1 米ドル)	3,000,000NZドル

米ドル/カナダドル	10,000 米ドル	0.0001 (1 カナダドル)	3,000,000 米ドル
英ポンド/スイスフラン	10,000 英ポンド	0.0001 (1 スイスフラン)	3,000,000 英ポンド
米ドル/スイスフラン	10,000 米ドル	0.0001 (1 スイスフラン)	3,000,000 米ドル
ユーロ/スイスフラン	10,000 ユーロ	0.0001 (1 スイスフラン)	3,000,000 ユーロ
ユーロ/豪ドル	10,000 ユーロ	0.0001 (1 豪ドル)	3,000,000 ユーロ
英ポンド/豪ドル	10,000 英ポンド	0.0001 (1 豪ドル)	3,000,000 英ポンド
ユーロ/英ポンド	10,000 ユーロ	0.0001 (1 英ポンド)	3,000,000 ユーロ

※ 韓国ウォンについては、100 韓国ウォンあたりの呼び値となります。

※ 対円取引のうち、トルコリラ及びメキシコペソについては当分の間、上場が延期されております。

※ 商品内容の詳細につきましては、「注意喚起文書 兼 取引所為替証拠金取引説明書」又は当社Webサイトをご確認ください。

## 4. 注文

### (1) 注文の種類

岡三オンラインFX取引は単一注文、IfDone注文、OCO 注文、IfDoneOCO 注文、ストリーミング注文があります。

### (2) 執行条件

岡三オンラインFX取引は成行、指値、トリガの執行条件があります。また、トリガを選択した場合には、トレール値幅の設定が可能となります。

### (3) 注文の有効期限

注文は当日、今週末、無期限の3種類です。

無期限は、約定が成立するまで若しくは注文を取消すまで有効です。

### (4) 取引時間

岡三オンラインFX取引の取引時間は原則次のとおりです。

【中国人民元/日本円、インドルピー/日本円及び韓国ウォン/日本円取引以外】

		プレオープン時間帯	付合せ時間帯
通常時	月曜日	6:10 ~ 7:10	7:10 ~ 翌 6:55
	火曜日～木曜日	7:45 ~ 7:55	7:55 ~ 翌 6:55
	金曜日		7:55 ~ 翌 6:00
サマータイム適用時	月曜日	6:10 ~ 7:10	7:10 ~ 翌 5:55
	火曜日～木曜日	6:45 ~ 6:55	6:55 ~ 翌 5:55
	金曜日		6:55 ~ 翌 5:00

【中国人民元/日本円取引】

		プレオープン時間帯	付合せ時間帯
通常時	月曜日～木曜日	10:20 ~ 10:30	10:30 ~ 翌 6:25
	金曜日		10:30 ~ 翌 5:30
サマータイム適用時	月曜日～木曜日	10:20 ~ 10:30	10:30 ~ 翌 5:25
	金曜日		10:30 ~ 翌 4:30

【インドルピー/日本円取引】

		プレオープン時間帯	付合せ時間帯
通常時	月曜日～木曜日	12:20 ~ 12:30	12:30 ~ 翌 6:25
	金曜日		12:30 ~ 翌 5:30
サマータイム適用時	月曜日～木曜日	12:20 ~ 12:30	12:30 ~ 翌 5:25
	金曜日		12:30 ~ 翌 4:30

【韓国ウォン/日本円取引】

		プレオープン時間帯	付合せ時間帯
通常時	月曜日～木曜日	8:50 ~ 9:00	9:00 ~ 翌 6:25
	金曜日		9:00 ~ 翌 5:30
サマータイム適用時	月曜日～木曜日	8:50 ~ 9:00	9:00 ~ 翌 5:25
	金曜日		9:00 ~ 翌 4:30

※ クロスカレンシー取引は、付合せ終了時刻が 30 分繰上げられます。

※ プレオープン時間帯は、発注は可能ですが、約定はいたしません。

- ※ サマータイム期間(米国ニューヨーク州のサマータイムを適用)は3月第二日曜日～11月第一日曜日となります。
- ※ 取引時間は東京金融取引所が定めており、臨時に変更される場合があります。
- ※ 日曜日 6:00 以降は予約注文を受付いたします。但し、システムメンテナンス等により、変更となる場合がございます。
- ※ 建玉整理の注文入力締切時刻は、対円取引、クロスカレンシー取引それぞれの取引終了時刻の10分前となります。

## (5) 取引日・受渡日

### ① 取引日

取引日は、東京金融取引所が定めており、プレオープン時間帯の開始時からこれに続く付合せ時間帯の終了時までを一取引日とし、プレオープン時間帯の開始時の属する暦日となります。

### ② 受渡日

受渡日は、中国人民元、インドルピー及び韓国ウォンの対円取引は取引日の7営業日後、その他の通貨ペアは取引日の翌々営業日となります。但し、海外の祝日など日本の営業日と異なる場合には、前後することがあります。

## 5. 建玉上限

建玉の上限はありません。

但し、法人のお客様が建玉を翌週初の取引日に繰越す場合、原則 1,000 枚(両建部分の枚数は含みません。)を上限とします。上限枚数を超過して建玉を繰越した場合、当社の定める基準により、取引を制限させていただくことがあります。

## 6. 証拠金

### (1) 証拠金の前受け

岡三オンラインFX取引は完全前受制です。新規建は「発注可能額」の範囲内とし、決済は建玉の範囲内とします。

必要証拠金の拘束は建玉と注文の両者に対して行われます。

決済注文は、決済することで余力が不足する場合であっても決済可能です。

また、岡三オンラインFX取引で差入れ又は預託していただく証拠金は全額現金のみとさせていただきます。代用有価証券での差入れ又は預託は承っておりませんので予めご了承ください。

### (2) 発注証拠金額

発注証拠金額とは、注文を発注するために必要な証拠金額です。取引単位あたりの発注証拠金額は、下記(3)の証拠金基準額にお客様が選択されたレバレッジコース毎の倍率に応じた所要額を加えた額となります。

### (3) 証拠金基準額

証拠金基準額とは、東京金融取引所が定める、ポジションを維持するために最低限必要となる証拠金額です。証拠金基準額は東京金融取引所において以下のとおり算出されます。

#### 【個人のお客様】

#### ① 算定基準日

毎週の最終取引日

#### ② 算出の方法

証拠金基準額(注1) = 取引単位 × 4% × 5取引日の為替清算価格平均値(注2)

注1 千円未満の端数が生じた場合、切上げとなります。

注2 算定基準日から遡る5取引日における取引所為替証拠金取引の為替清算価格の平均値をいいます。

#### ③ 適用期間

算定基準日の翌々週月曜日から金曜日

#### 【法人のお客様】

#### ① 算定基準日

毎月の第4週の最終取引日

#### ② 算出の方法

証拠金基準額(注1) = 取引単位 × 百分率(注2) × 20取引日の為替清算価格平均値(注3)

注1 千円未満の端数が生じた場合、切上げとなります。

注2 百分率は取引通貨ペアごとに異なり、次の表のとおりとなります。

取引通貨ペア	百分率
ポーランドズロチ、南アフリカランド、ノルウェークローネ、香港ドル、スウェーデンクローナ、トルコリラ、メキシコペソ、中国人民元、インドルピー及び韓国ウォンの対日本円取引	4.00%
上記以外の対日本円取引及びクロス取引	0.65%

注3 算定基準日から遡る20取引日における取引所為替証拠金取引の為替清算価格の平均値をいいます。

③ 適用期間

算定基準日の翌々週における最初の取引日から当該算定基準日の翌月の算定基準日の翌週における最終の取引日

(4) レバレッジコース

① 通常コース(個人)

25倍コース、10倍コース、5倍コース及び2倍コースのレバレッジコースから選択することが可能となっております。

口座開設時のレバレッジコースは25倍コースとなります。

なお、レバレッジコースを変更した場合、ロスカット基準値及びロスカットアラート基準値は初期設定値(ロスカット30%、ロスカットアラート50%)に戻りますのでご注意ください。

※ 低い倍率のレバレッジコースに変更した場合、必要証拠金額が増加し、有効比率が低下しますのでご注意ください。

② 外貨預金型FXコース(1倍コース)

レバレッジは、1倍に固定されており、レバレッジの変更はできません。

レバレッジの変更を行う場合には、取引コースの変更が必要となります。

③ 通常コース(法人)

レバレッジコースはMAXコースとなります。

MAXコースのレバレッジは取引通貨ペアにより異なり、最大約 150 倍(百分率:0.65%)となります。

(5) 証拠金と維持率の計算について

証拠金は、現金(円貨)のみお預りいたします。有価証券による代用や外貨は証拠金としてお預りいたしません。

(1) 証拠金預託額	預託されている証拠金の総額(当日入金額を含みます) ※ 決済損等により証拠金預託額がマイナスになる場合がありますのでご注意ください。
(2) 有効証拠金額	証拠金状況を計算するための基準となる金額 ■クロスカレンシー以外の商品 (1) + (7) + (8) + (9) - (14) ■クロスカレンシー商品 (1) + ※(7) + ※(8) + ※(9) - (14) ※円換算(変換後金額(円) = 変換元金額(外貨) × 基準価格) ・変換後金額(円)は、少数第1位を四捨五入した値
(3) 発注可能額	発注可能な金額 (1) + (7) + (8) + (9) - (10) - (11) - (13) - (14)
(4) 出金可能額	証券総合取引口座へ振替可能な金額 下記の計算式で算出される金額と上記(1)証拠金預託額のいずれか小さい額 (1) + (7) + (8) + (9) - (10) - (11) - (13) - (14) 但し、(7) + (8) > 0 の場合は加算しない ※出金可能額は受渡日に反映されます
(5) 有効比率	(2) ÷ (11) × 100
(6) 前日証拠金不足額	前取引日終了後の値洗い時点での証拠金不足額
(7) 評価損益相当額	未決済建玉の時価によって計算された現時点での評価損益
(8) スワップポイント相当額	前取引日終了後の値洗い時点でのスワップポイントの累計額
(9) 決済損益予定額	反対売買が成立し、確定した損益のうち決済日を迎えていない金額
(10) 出金指示額	ご出金の依頼があった金額(処理完了になっていないもの)
(11) 必要証拠金額	保有しているポジションにおけるロスカット及びロスカットアラートの判定基準となる金額 必要証拠金額は以下の計算式により算出します。 ①通常コース(個人)・外貨預金型FXコース(1倍コース) ・(証拠金基準額 × 25倍 ÷ レバレッジコース) (※1) × 建玉数量(※2) ②通常コース(法人) ・証拠金基準額 × 建玉数量(※2) ※1 千円未満切上げ ※2 買建玉と売建玉のいずれか多い建玉数量

(12) 証拠金基準額	<p>保有しているポジションを維持するために必要な金額 証拠金基準額は以下の計算式により算出します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取引単位あたりの証拠金基準額×建玉数量(※)</li> </ul> <p>※買建玉と売建玉のいずれか多い建玉数量</p>						
(13) 発注証拠金額	<p>注文を発注するために必要な金額 発注証拠金額は以下の計算式により算出します。</p> <p>①通常コース(個人)・外貨預金型FXコース(1倍コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(証拠金基準額×25倍÷レバレッジコース)(※)×注文数量</li> </ul> <p>②通常コース(法人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>証拠金基準額×注文数量</li> </ul> <p>※ 千円未満切上げ</p> <p>■ 執行条件つき注文の発注証拠金額は、以下のとおり計算対象が異なりますのでご注意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>IfDone注文 If注文とDone注文のうち、新規注文数量を発注証拠金計算の対象とする。</li> <li>OCO注文 OCO1 注文の注文数量を発注証拠金計算の対象とする。</li> <li>IfDoneOCO注文 If注文とDoneOCO1 注文のうち、新規注文数量を発注証拠金計算の対象とする。</li> </ul> <p>■ 発注中の注文に必要な発注証拠金額は、決済方法及び保有ポジションの状態に応じて以下の①か②のいずれか大きい額が必要となります。また、以下の計算式の発注証拠金とは、一取引単位あたりの発注に必要な金額です。</p> <p>(1)オートネットティングの場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>買建玉がある場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>①買注文数量×発注証拠金</li> <li>②(売注文数量－買建玉残高×2)×発注証拠金</li> </ul> </li> <li>売建玉がある場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>①売注文数量×発注証拠金</li> <li>②(買注文数量－売建玉残高×2)×発注証拠金</li> </ul> </li> <li>建玉がない場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>①買注文数量×発注証拠金</li> <li>②売注文数量×発注証拠金</li> </ul> </li> </ul> <p>(2)決済指定の場合(新規注文時)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①(売建玉数量＋売注文総数量)×発注証拠金－必要証拠金額</li> <li>②(買建玉数量＋買注文総数量)×発注証拠金－必要証拠金額</li> </ul>						
(14) 未払手数料	<p>当日の取引において発生した手数料と、前日以前の取引において未払いとなっている手数料の合計額。当日の取引終了時に入金可能額がある場合、証拠金預託額より差引かれます。</p>						
(15) 手数料未収金額	<p>前取引日までの未払手数料の合計 (取引手数料は翌取引日に証拠金預託額から差引きます。)</p>						
(16) ロスカットアラート基準値	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="531 1749 927 1805">通常コース(個人)</td> <td data-bbox="935 1749 1479 1805">50%、60%、70%、80%、100%、120%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="531 1805 927 1850">外貨預金型FXコース(1倍コース)</td> <td data-bbox="935 1805 1479 1850"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="531 1850 927 1883">通常コース(法人)</td> <td data-bbox="935 1850 1479 1883">150%</td> </tr> </table>	通常コース(個人)	50%、60%、70%、80%、100%、120%	外貨預金型FXコース(1倍コース)		通常コース(法人)	150%
通常コース(個人)	50%、60%、70%、80%、100%、120%						
外貨預金型FXコース(1倍コース)							
通常コース(法人)	150%						
(17) ロスカット基準値	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="531 1895 927 1928">通常コース(個人)</td> <td data-bbox="935 1895 1479 1928">30%、40%、50%、60%、80%、100%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="531 1928 927 1964">外貨預金型FXコース(1倍コース)</td> <td data-bbox="935 1928 1479 1964"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="531 1964 927 1998">通常コース(法人)</td> <td data-bbox="935 1964 1479 1998">100%</td> </tr> </table>	通常コース(個人)	30%、40%、50%、60%、80%、100%	外貨預金型FXコース(1倍コース)		通常コース(法人)	100%
通常コース(個人)	30%、40%、50%、60%、80%、100%						
外貨預金型FXコース(1倍コース)							
通常コース(法人)	100%						

※ 有効比率がロスカットアラート基準値又はロスカット基準値に達した際及び証拠金不足が発生した際は、Eメール等でお知らせいたします。

## 7. 証拠金不足等

(1) 一日の取引終了後に値洗いを行い、有効証拠金額が証拠金基準額を下回った場合、証拠金不足となります。証拠金不足の確定日(当日が日本の銀行休業日にあたる場合は、翌営業日)の 17:30 までに不足額(未払手数料が発生している場合はその額を加算)以上の入金当社において確認できない場合、当社はお客様へ事前には通知することなく、お客様の口座における全ての建玉につき、お客様の計算において当社の任意で決済(強制決済)いたします。また、決済(強制決済)を行う際、取引時間外となっている通貨ペアについては、当該通貨ペアの取引が開始された後、直ちに決済(強制決済)いたします。なお、全ての建玉が決済されるまで新規注文の発注は行えません。

※ 不足額のご入金が遅延した場合、所定の遅延損害金を申受けることがあります。

※ 不足額のご入金が遅滞し又はご入金のない場合、取引停止等の措置をとることがありますのでご注意ください。

※ 証拠金不足が確定後、不足額を入金することなく、相場変動等により有効比率が回復した場合、発注可能額の範囲で新規注文を発注することが可能となりますが、その際の新規建玉についても決済(強制決済)の対象となりますのでご注意ください。

※ 決済(強制決済)によって不足金が生じた場合は、当該不足金について速やかにご入金いただく必要があります。

(2) 決済損等が証拠金預託額を上回った場合、速やかにご入金いただく必要があります。ご入金いただけない場合には、取引を制限させていただくか、お客様の口座における全ての建玉につき、お客様の計算において当社の任意で決済(強制決済)させていただくことがありますのでご注意ください。

## 8. ロスカット及びロスカットアラート

お客様の有効比率が所定の水準に達した場合、多額の損失の発生を未然に防ぐため、ロスカット及びロスカットアラートを行います。ロスカット及びロスカットアラートの判定は、1分ごとに売気配値と買気配値の仲値により評価損益を計算し行っております。

### (1) ロスカット

有効比率が基準値を下回ると、お客様の計算において当社の任意で、お客様の保有ポジションを全て強制的に決済いたします。また、ロスカットを行う際、取引時間外となっている通貨ペアについては、当該通貨ペアの取引が開始された後、直ちに決済いたします。なお、全ての建玉が決済されるまで新規注文の発注は行えません。

※ ロスカットの際も手数料が必要となります。

※ 同一通貨ペアの両建てについても、それぞれの建玉が市場で反対売買(ロスカット)されます。

### (2) ロスカットアラート

有効比率が基準値を下回ると、ご登録いただいているEメールアドレスにアラートメールが送信されます。

### (3) ロスカット基準値及びロスカットアラート基準値の設定

個人のお客様は、ロスカット基準値及びロスカットアラート基準値を選択することが可能となっており、選択できるロスカット基準値に対してのロスカットアラート基準値は下表のとおりとなります。

なお、レバレッジコースの変更を行うとロスカット基準値及びロスカットアラート基準値は初期設定値(ロスカット 30%、ロスカットアラート 50%)に戻ります。また、取引コースの変更の場合は、コース変更前の設定値が引継がれますのでご注意ください。

ロスカット 基準値	設定可能なロスカットアラート基準値					
	アラート50%	アラート60%	アラート70%	アラート80%	アラート100%	アラート120%
ロスカット30%	初期設定値	○	○	○	○	○
ロスカット40%	○	初期設定値	○	○	○	○
ロスカット50%		○	初期設定値	○	○	○
ロスカット60%			○	初期設定値	○	○
ロスカット80%					初期設定値	○
ロスカット100%						初期設定値

## 9. スプレッド

複数の大手プレーヤーがマーケットメイカーとして提示した価格から、お客様にとって有利な価格をそのまま提供しています。

※ スプレッドの幅は各マーケットメイカーのレート提示更新により頻繁に変動します。

## 10. スワップポイント

スワップポイントとは、異なる2種類の通貨の売買によって発生する、2通貨間の金利差調整のことをいい、ロールオーバーにより受渡

日が繰延べられた場合に、組合せ通貨間の金利差をスワップポイントとしてお客様と受払いさせていただきます。また、売建玉と買建玉のスワップポイントは同額となります。

なお、スワップポイントは東京金融取引所が毎日決定します。その際、通貨の需給の偏りにより、スワップポイントが金利差を反映しないことがあります。

## 11. 手数料

岡三オンラインFX取引に係る手数料は、「注意喚起文書 兼 取引所為替証拠金取引説明書 別紙 委託手数料について」又は当社Webサイトをご確認ください。

(平成 24 年 1 月 1 日 改正)